

「元気発進！子どもプラン（第3次計画）」【素案】に対して 提出された市民意見（パブリックコメント）による修正

第1章「元気発進！子どもプラン（第3次計画）」の策定にあたって

市民意見①

事業や対策の有無だけでなく“何%改善”などの数値目標があると、対策の必要性や効果
が分かりやすい。

【市の考え方】

今回策定する子どもプラン（第3次計画）は、全体の方向性、目標を達成するための施
策や、施策を推進するための主な取り組み、施策の成果を図る指標を掲げています。

計画策定後に毎年度実施する「点検・評価」において、各施策の成果指標の改善状況
を示すとともに、具体的な取り組みについても、一つひとつ数値目標等を設定し、達成状況
を示していくこととしています。

なお、素案 「5 計画の推進方法 （2）P D C Aサイクルの中に以下の文章を追加
します。

【修正結果】

5 計画の推進方法 （2）P D C Aサイクル

修正前【素案】	修正後【最終案】
<p>4 頁</p> <p>子どもの健全育成や子育て支援の推進にお いては、子どもや子育て家庭の視点に立った柔 軟かつ総合的な取り組みが必要です。このた め、各施策の成果がどの程度上がっているの かについて点検・評価を行い、計画のさらなる 推進につなげていきます。</p> <p>点検・評価の結果については、「北九州市子ど も・子育て会議」等で意見を聴いた上で、市民 に分かりやすい形で公表します。</p>	<p>4 頁</p> <p>子どもの健全育成や子育て支援の推進にお いては、子どもや子育て家庭の視点に立った柔 軟かつ総合的な取り組みが必要です。このた め、各施策の成果がどの程度上がっているの かについて点検・評価 (※) を行い、計画のさら なる推進につなげていきます。</p> <p>点検・評価の結果については、「北九州市子ど も・子育て会議」等で意見を聴いたうえで、市 民に分かりやすい形で公表します。</p> <p>※点検・評価を行うにあたっては、施策ご とに成果指標を設定し、進捗状況を確認 します。また、施策を推進する主な取 組みについても、それぞれ数値目標等 を設定し、達成状況を確認します。</p>

市民意見②

社会課題は1つ1つバラバラではなく、必ずすべてつながっている。

行政は各部署が取り組んでいる『大切なこと』が横の連携・情報共有がないために、労力が無駄に分散していないか検証してほしい。

「元気発進！子どもプラン」。未来そのものである大切な子どものことだからこそ、人・時間・空間・お金を1つにして、総力戦で課題解決できればいい。

【市の考え方】

「北九州市行財政改革大綱」では、「組織横断的な視点での事業の再構築など 事業の抜本的な見直し」を掲げ、縦割りで実施している事業について、組織横断的な視点から事業を再構築したり、事業実施体制そのものを見直したり、より効率的かつ効果的な事業実施に取り組んでいくこととしています。

子どもプラン第3次計画においても、素案4ページで「5 計画の推進 (3) 行財政改革の視点」を盛り込んでいますが、下記のとおり文章を追加します。

【修正結果】

5 計画の推進方法 (3) 行財政改革の視点

修正前【素案】	修正後【最終案】
<p>5 頁</p> <p>本計画の推進にあたっては、新たな市民ニーズ、行政需要にこたえるため、北九州市行財政改革大綱に基づき、官民の役割分担と持続的な仕事の見直しや公共施設のマネジメントなど、P D C A の視点から組織、政策を不断に見直し、選択と集中を図ります。</p> <p>また、前述の点検・評価や年度ごとの予算編成過程において、事業内容の精査、見直しなどを行っていきます。</p>	<p>5 頁</p> <p>本計画の推進にあたっては、新たな市民ニーズ、行政需要にこたえるため、北九州市行財政改革大綱に基づき、官民の役割分担と持続的な仕事の見直しや公共施設のマネジメントなど、P D C A の視点から組織、政策を不断に見直し、選択と集中を図ります。</p> <p>また、前述の点検・評価や年度ごとの予算編成過程において、事業内容の精査、見直しなどを行っていきます。</p> <p><u>子ども目線に立った組織横断的な視点での事業の再構築など、より効率的かつ効果的な事業実施に取り組んでいきます。</u></p>

第3章 北九州市次世代育成行動計画

市民意見③

基本理念を踏まえた4つの視点はどれも大事な視点である。

しかし、“子どもを育てる”うで最も大切なことは、その親や、祖父母など、家庭や親族が中心となって、たくさんの愛情を注ぎながら責任をもって育てることである。

【市の考え方】

ご意見を踏まえ、文章を追加・修正します。

【修正結果】

1 基本理念と計画の視点等(1)計画の視点 工地域社会全体で見守り支える視点

修正前【素案】	修正後【最終案】
<p>35頁</p> <p>子育ての第一義的責任は保護者にあり<u>ます</u><u>が</u>、子育ては次代の担い手を育成する営みでもあることから、地域社会全体で子どもとその家庭を支えていく必要があります。地域社会を構成する家庭、地域、学校、企業、行政が、力を合わせて支援する社会の実現に向け、取り組むことが必要です。</p>	<p>35頁</p> <p>子育ての第一義的責任は保護者にあり、<u>保護者が中心となってたくさんの愛情を注ぎながら責任をもって育てることが重要です。加えて</u>、子育ては次代の担い手を育成する営みでもあることから、地域社会全体で子どもとその家庭を支えていく必要があります。地域社会を構成する家庭、地域、学校、企業、行政が、力を合わせて支援する社会の実現に向け、取り組むことが必要です。</p>

施策（１）母子保健の充実

市民意見④

「ペリネイタルビジット」をわかりやすい表現にしてほしい。

【市の考え方】

ご意見のとおり、現在の事業名では「産前から産後間もない妊産婦とその家族が事前に小児科を訪問し相談できる」という事業内容が伝わりづらいため、来年度から名称を「こんにちは赤ちゃん！小児科訪問（ペリネイタルビジット）事業」に変更する予定です。

【修正結果】

4 施策を推進する主な取り組み 柱①安心して妊娠・出産できる仕組みづくり

修正前【素案】		修正後【最終案】		
4 4 頁		4 4 頁		
取り組み名	概要	No	取り組み名	概要
ペリネイタルビジット事業	(略)	7	こんにちは赤ちゃん！小児科訪問（ペリネイタルビジット）事業	(略)

市民意見⑤

妊娠から出産・子育てへの支援に向けて、産直後ケアを充実してほしい。

【市の考え方】

妊娠・出産・産後間もない時期を安心して過ごせることは、その後の子育てにおいて重要です。

妊娠・出産・育児期を通して、切れ目なく母子を支援することができるよう、産後ケア事業をはじめとした、産前、産後体制を充実していきます。

【修正結果】

4 施策を推進する主な取り組み 柱①安心して妊娠・出産できる仕組みづくり

修正前【素案】	修正後【最終案】		
掲載事業なし	4 4 頁 新規追加		
	No	取り組み名	概要
	8 ⑤	産後ケア体制の充実	産後の心身の不安定になる時期に支援が必要な産婦を早期に発見し、適切な支援につながるよう、関係機関と連携し、産後ケア体制の充実に努める。

市民意見⑥

多胎児に関する育児支援体制を充実してほしい。

【市の考え方】

多胎児育児は、身体的・精神的な負担、社会的な孤立など多胎児ならではの困難さに直面する保護者も少なくないと考えてます。

多胎児に関する育児支援の充実については、妊娠・出産等に関する相談支援事業のなかで考えてまいります。

【修正結果】

4 施策を推進する主な取り組み 柱③養育支援の必要な家庭に対する支援の充実

修正前【素案】	修正後【最終案】		
掲載事業なし	47頁 新規追加		
	No	取り組み名	概要
	20 ㊦	多胎児支援の充実	孤立しやすく、産前・産後で育児等の負担が大きい多胎妊産婦・多胎家族への支援体制について、関係機関と連携し、多胎児支援の充実に努める。

施策（5）地域における子どもの居場所づくり

市民（小学生）意見⑦

安全な遊び場をふやしてほしい。

【市の考え方】

施設や公園などの子どもの遊び場については、子どもたちが遊ぶときにケガをしないかということを確認してつくっています。

なお、素案69ページの「2 施策の柱 ①子どもの遊び環境の充実」の文章を下記のとおり修正します。

【修正結果】

2 施策の柱①子どもの遊び環境の充実

修正前【素案】	修正後【最終案】
69頁 公園や屋内施設など、これまで整備してきた様々な遊びの環境の充実に取り組む。	70頁 <u>安全に配慮しながら</u> 、公園や屋内施設など、これまで整備してきた様々な遊びの環境の充実に取り組む。

施策（6）こころの教育、体験・学習機会の充実ほか

市民意見⑧

「子どもの権利条約」の普及を徹底して「子ども」に行ってほしい。

【市の考え方】

今回の子どもプランでは、新たに「子どもの権利を大切にする視点」を盛り込みました。

「子どもの権利条約」にうたう4つの権利も紹介しています。子どもプランや児童虐待防止等の周知と合わせ、子どもに対し「子どもの権利条約」の周知を行っていきます。

なお、新規の取り組みとして、「子どもの権利の周知、啓発」を追加します。

【修正結果】

施策（6）こころの教育、体験・学習機会の充実（本掲）

柱①学校等におけるこころの教育の推進

施策（13）家庭の育児力・教育力の向上（再掲）

柱①子どもの健全育成の基礎となる家庭の育児力・教育力の向上

修正前【素案】	修正後【最終案】		
掲載事業なし	76頁・139頁 新規追加		
	No	取り組み名	概要
	64 ㊦	子どもの権利 の周知・啓発	「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」にうたわれた子どもの権利等について、子ども本人や保護者、子どもに関わる人たちなどに対し、周知・啓発を行う。

施策（12）子育てを応援する体制づくり

市民意見⑨

外国人市民の子ども・子育てへの支援について、幼稚園から配付されるお便りの中の表現をわかりやすくしてほしい。

【市の考え方】

北九州市の私立幼稚園においても、外国人市民の受入れが増えており、特に幼稚園と保護者とのコミュニケーションが上手くいかないケースがあることを認識しております。

今後は、国際交流協会による行政通訳派遣等に加え、外国人市民を受け入れている幼稚園に対し、こういった支援が行えるのかを検討します。

【修正結果】

4 施策を推進する主な取り組み 柱⑥外国人市民の子ども・保護者への支援

修正前【素案】		修正後【最終案】		
122 頁		131 頁		
柱⑥外国人市民の子ども・ <u>子育て</u> への支援		柱⑥外国人市民の子ども・ <u>保護者</u> への支援		
取り組み名	概要	No	取り組み名	概要
外国人市民の妊産婦 <u>など</u> への支援	母子健康手帳交付の際に、多言語化した「母子健康手帳や妊産婦手帳の使い方」や、「早わかり子育て便利帳」のリーフレットを配布する。また、妊娠中から出産後まで必要に応じて、保健師が家庭訪問等を行い、継続した支援を行う。 学校や幼稚園等との日本語によるコミュニケーションが難しい場合は、（公財）北九州国際交流協会による行政通訳派遣の活用を図る。	169	外国人市民の妊産婦や <u>保護者</u> への支援	母子健康手帳交付の際に、多言語化した「母子健康手帳や妊産婦手帳の使い方」や、「早わかり子育て便利帳」のリーフレットを配布する。また、妊娠中から出産後まで必要に応じて、保健師が家庭訪問等を行い、継続した支援を行う。 学校や幼稚園等との日本語によるコミュニケーションが難しい場合は、（公財）北九州国際交流協会による行政通訳派遣の活用を図る。 <u>また、保護者に配布する書類については、やさしい日本語を使うなど配慮する。</u>

施策（14）子育てと仕事との両立に向けた環境づくり

市民（高校生）意見⑩

父親がミルクをあげたり、オムツ替えをしたりすることがもっとしやすくなるような環境作りをしてほしい。

【市の考え方】

いろんなところに、おむつ替えのできる場所やミルクをあげられる場所がありますが、母親しか使えないようなところもあるようです。

父親もこうした場所を自由に使えるようにしていくことが、男性の育児を進めることにもつながると考えています。現状を把握し、今後の方向性を検討していきます。

ご意見を踏まえ、素案134ページ、施策14の<方向性>について、下記のとおり修正します。

【修正結果】

1 現状・課題及び方向性

修正前【素案】	修正後【最終案】
134 頁 <ul style="list-style-type: none">● 男性の家事・育児などへの参画を促進するための取り組みを推進します。	144 頁 <ul style="list-style-type: none">● 男性の家事・育児などへの参画を促進するための取り組み、<u>環境づくり</u>を推進します。

施策（15）子どもが安全安心に暮らせるまちをつくる

市民意見⑪

SDGsに関連して、国連子どもの権利条約が総括した所見の一つに「気候変動問題」についての勧告がある。子どもの権利と気候変動の関係性を意識した内容を入れるべきではないか。

【市の考え方】

ご意見を踏まえ、素案142ページの<現状・課題>の文章を追加・修正します。

【修正結果】

1 現状・課題及び方向性

修正前【素案】	修正後【最終案】
142 頁 <ul style="list-style-type: none">● 災害時には、人々は一瞬にして日常を奪われることとなります。大人でさえ自分のことで手一杯になってしまいがちな状況の中、子どもたちが抱える不安の大きさは想像に難くありません。災害時の子どもやその家族に対する支援の充実が必要です。	152 頁 <ul style="list-style-type: none">● <u>気候変動がもたらす異常気象等により、自然災害が頻発しています。</u>こうした災害時には、人々は一瞬にして日常を奪われることとなります。大人でさえ自分のことで手一杯になってしまいがちな状況の中、子どもたちが抱える不安の大きさは想像に難くありません。災害時の子どもやその家族に対する支援の充実が必要です。